[別紙5]

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス　よりみち

記載日　　年　　月　　日

		チェック項目	はい	いいえ	左記していない点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が福祉支援型等のスペースとの関係で適切である。	8	1		本ユニ部屋狭い。
	2	利用定員や子どもの活動等に対して、職員の配置数は適切である。	7	2		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害特性に応じた環境整備、障害の特性に応じ、パニック・パーキンソン等情報伝達、感覚上の配慮が適切になされている。	7	2		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こどもの活動に合わせた空間となっている。	7	2		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが困めたられる環境になっている。	7	2		
適切な支援の提供	6	業務標準を満めるためのPDCAサイクル（課題設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	8	1		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	7	2		今年から保護者参加のイベントを予定の下。
	8	業務の質等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	7	2		
	9	質の考による自己評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	8	3		
	10	業務の質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている。	7	2		
	11	個別に支援プログラムが作成、公表されている。	7	2		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、支援等デイサービス計画を作成している。	7	2		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員や作成段階のりて、こどもの最善の利益を考慮し、会議自行われている。	7	2		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている。	7	2		
	15	こどもの適応の最大の支援、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントを実施するとともに、こどもや家族との面接等を通じインフォーマルなアセスメントを併用する事により確認している事例。	7	2		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・体制構築」の5つの分野領域を踏まえながら、こどもや家族に必要な項目が適切に選定され、それより、具体的な支援内容が設定されている。	7	4		
	17	個別プログラムの立案をチーム下行っている。	7	2		
	18	個別プログラムが固定化しないようできている。	7	2		
	19	こどもの状況に応じて、個別支援と集団活動や余暇活動のあかやて放課後等デイサービス計画を作成し、実施行行われている。	7	2		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チーム で標準して支援を行っている。	7	2		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	8	1		次の日の朝に行っている。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	7	2		
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切に見直しを行っている。	7	2		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「その他の支援」を複数組み合わせて支援を行っている。	6	1		
	25	こどもや自己選択できるような支援のエ夫ができている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている。	7	2		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所やサービス等生活支援や福祉等関係機との連絡に、そのこどもの状況など積極しも者が準備している。	8	1		
	27	学校の保健、図書（主治医や地元医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	8	1		医療機関の連携していないがこあまり多くは。
	28	学校との関係内容（体制的統一行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。	7	2		
	29	学校に対応している保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	5	2		幼園他、園との共有はとなりに思う。
	30	学校や家庭と、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する際、それまでの支援内容等の情報を提供等を行っている。	5	3		一部、対象からの引き継ぎの際がない、・保育園サービス事業所への引き継ぎはない、・保育園からもしくてスムーズに移行もある様とおり。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要性に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている。	3	4		
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会が多くある。	3	4		・地域との交流が少ない、・児童間にコロ新型元のおとりいっている下り。
	33	「自立支援」協議会等へ積極的に参加している。	6	3		
	34	主担からこどもの状況や保護者と伝え合い、こどもの成長の状況や課題について共通理解を持っている。	7	2		
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニング等）や家族間の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	4	5		
安全管理	36	緊急時、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	7	2		
	37	放課後等デイサービス提供を行なう際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する体制を設けている。	7	2		
	38	「放課後等デイサービスB版」を用いながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。	7	2		現状なところなりでも～
	39	思春期からの子育ての悩みや関に対する相談に適切に応じ、面談やお便り等の支援を行っている。	7	2		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士が交流する機会を設ける取り組みを行っている。また、きょうだい児らで交流する機会を設ける等の支援をしている。	2	5		・夏と秋に予定している。・現状そのような会はない・ていない、・今年度活躍中。
	41	こどもや保護者からの意見について、対応の原則を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、意見や苦ら情に応じ必ず一定の対応がとられている。	7	2		
	42	定期的に運営等を実行するとともに、HP・SNS等を活用することにより、活動報告や行事予定、運営規則等の情報をこどもや保護者に対して発信している。	7	2		
	43	個人情報の取扱いに十分留意している。	7	2		
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の通達や情報伝達のための配慮をしている。	7	2		
	45	緊急外の行事に地域社所を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	3	4		地域との交流記無い。
非常時等の対応	46	業務形式マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	7	2		
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	7	2		
	48	緊急に、保護や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	7	2		
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	6	1		※スアレルギーの児童うんぞいないから、いるなら対応する。
安全・衛生管理	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる際、各支援関係ごとの方々や支援が行われている。	7	2		
	51	こどもの安全確保に関して、家族等と共通認識されるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	7	2		
	52	ヒヤリハットを業務所内で共有し、再発防止に向けた策について検討をしている。	7	2		
	53	清掃を怠らずるため、職員の研修機会を確保する等、感染対策をしている。	7	2		
	54	このような環境にのこと等で非常災害発生を行うについて、組織的に決定し、こどもや保護者に周知にかに説明して努力を行うよう、放課後等デイサービス計画に記載している。	7	2		